

令和7年度事業実施計画

1 県補助事業

(1) 県民運動推進活性化活動事業

県民が一体となった青少年健全育成運動を展開するため、本会議の運営に係る諸会議を開催するとともに、市町村民会議等、関係機関との一層の連携を図りながら、本県の実情に即した総合的な運動の展開を図る。

① 県民会議運営事業

(ア) 県民会議の開催

総 会 役員の選任、決算・予算等報告を行う。

理事会 決算・予算、その他重要事項を審議する。

(イ) 機関紙「青少年とくしま」の発行

県民会議の活動を伝えるとともに、県民運動の展開を図るため、「青少年とくしま」を発行する。

(ウ) 関係機関との連絡・調整

県内24市町村民会議との連絡・調整を行い、ネットワーク化及び県民運動の推進を図る。

② 家庭の日推進事業

毎月第1日曜日を「家庭の日」と定め、家族がお互いに理解し合える明るい家庭づくりを推進している。現代は、少子化や核家族化の進行、情報技術の急速な進展により、青少年を取り巻く状況が大きく変化し、家庭における親と子の信頼の揺らぎ、また繋がり脆さが指摘されている。そこで、子どもたちと保護者、学校や地域の関係者が一堂に会し、率直に語り合える場、相互の理解を深める機会等を提供する。

(ア) 豊かな心と生きる力を育む家庭づくりの推進

「親と子のふれあいフォーラム」を開催し、小学生とその保護者が、日頃考え、また感じていることなどを素直に語り合い、自分たちの家庭や学校、地域のあり方などについての意見交換を通して、相互理解を深める。

実施時期 令和7年11月28日(金)

実施場所 藍住東小学校

対 象 児童と保護者

(イ) 家庭の日の広報・啓発

「家庭の日」・「大人が変われば子どもも変わる運動」啓発カレンダー等の作成

③ 県民運動普及事業

青少年が伸び伸び育つ家庭づくりや地域づくりをはじめ、青少年の社会参加促進や非行防止等の広報・啓発を図るとともに、「大人が変われば子どもも変わる運動」の推進や、県の施策に基づいた青少年健全育成運動を展開するための各種事業等に参加、協力する。

(ア) 広報紙等による普及、啓発

関係団体作成資料を含む、各種情報の提供を行う。

(イ) インターネットによる普及、啓発

インターネットを活用し、県民運動の普及、啓発を図る。

(ウ) 県民運動等への参加

「社会を明るくする運動」や「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動推進大会等への参加、協力する。

(2) 青少年育成事業

青少年の諸活動に関する情報を収集・整理し、総合的に公開・提供することによって、青少年活動の促進を図る。また、青少年の社会参加、ボランティア活動への参加促進を図るため、青少年関係ボランティアの養成を行う。

① ボランティア活用事業

親子と一緒に参加できる催しを実施し、親子のふれあいを深める機会を提供するとともに、参加者相互の交流と親睦を図り、青少年団体活動等への理解を図る。

青少年センターまつり 実施時期 令和8年3月20日(金・祝)

実施場所 青少年センター

② 青少年育成普及事業

青少年情報紙「HISHO」を発行する。

③ 子ども・若者支援のためのコーディネーター養成事業

地域等における青少年の健全育成活動の中心的な役割を担うとともに、問題に対して関係機関と連携し支援する人材を養成するための講座を開催する。

(3) 少年の日事業

毎月第3土曜日を「少年の日」と定め、その普及・推進を図るとともに、青少年自身が様々な体験を通して自立心や社会性を育んでいくことができるよう、次の事業を実施する。

① 青少年活動支援事業(委託 青少年育成市町村民会議・正会員・法人賛助会員 10か所程度)

異年齢の青少年による団体活動は、協調性や責任感、思いやりの心等を育むことができ、健全育成にとって極めて有意義であるが、近年は地域における人間関係が希薄化し、そのような活動の機会が少なくなっている。このようなことから、地域において青少年団体活動の振興を図り、次代を担う青少年達が、心身共に逞しく成長できることを目指して事業を実施する。

2 独立行政法人 国立青少年教育振興機構補助事業

(1) 少年の主張事業

独立行政法人国立青少年教育振興機構の助成により、少年が日頃考えていることについて率直な意見を発表し、広く県民に訴えることにより、少年の意識や青少年の健全育成について、県民の理解を深めるために実施する。

実施時期 令和7年9月10日(水)

実施場所 徳島県立21世紀館

発表者 徳島県内中学校生徒代表 10名

3 特別事業(賛助会費による事業)

(1) とくしまソーシャル・アンクル運動普及事業

「地域のおじさん、おばさん運動」の普及、啓発(委託 徳島県青少年育成アドバイザーの会)

「青少年育成アドバイザー」として認定された青少年指導者で組織する「徳島県青少年育成アドバイザーの会」に事業を委託する。

(2) 青少年育成徳島県民会議表彰事業

はばたき賞表彰

地域や団体で継続的に社会参加活動を実践している「家族」「青少年」「青少年団体」を表彰し、その活動を奨励するとともに、青少年の健全育成に対する県民の意識啓発を図る。

青少年育成徳島県民会議表彰「はばたき賞」

実施時期 総会と同日

表彰部門 「家族の部」・「青少年の部」・「青少年団体の部」

(3) 青少年活動支援事業【再掲】(委託 青少年育成市町村民会議・正会員・法人賛助会員10か所程度)

異年齢の青少年による団体活動は、協調性や責任感、思いやりの心等を育むことができ、健全育成にとって極めて有意義であるが、近年は地域における人間関係が希薄化し、そのような活動の機会が少なくなっている。このようなことから、地域において青少年団体活動の振興を図り、次代を担う青少年達が、心身ともに逞しく成長できることを目指して事業を実施する。